キャリア安全対策ガイドライン

（社）日本建設機械工業会
2001年3月22日

1.目的

不整地運搬車は、種類･型式により、建設業、農林業、造園業などに使用され、その用途も広範囲にわたっている。建設業では主にダンプトラックの入ることのできない不整地、傾斜地、軟弱地、狭隘地といった厳しい条件下での資材や土砂運搬に使用されており、近年、墜落･転倒事故等が増加傾向にある。

このような事故を未然に防止し、安全に運転していただくためには、メーカ側が傾斜地での運転に関するガイドラインを作成してユーザに提案し、安全管理について再認識していただく必要がある。

本ガイドラインは、不整地運搬車の取扱説明書等の安全に関する表現内容をメーカ間で統一し、ユーザにとってわかりやすい内容にすると共に、安全のための装置の機械本体への設置を各メーカに推奨することにより、安全対策の一助となることを企図するものである。

2.ガイドライン

2-1 「取扱説明書等での運転注意についての記載事項」

(1)転倒防止のため、傾斜角2 0°を超える傾斜地では走行しない

･警告シール、取扱説明書等で明記する。

･本角度は車両の登坂能力とは異なることを誤解の無いよう明記する。

(2)傾斜角9～10 °以上の傾斜地では、低速(1速)且つハーフスロットル以下のエンジン回転で真っ直ぐに走行し、横走行および斜め走行(ジグザグを含む)はしない。

･警告シール、取扱説明書等で明記する。

･但し低速の変速段は、機械構造上1速が無い場合はこれに準ずる変速段とする。

2-2 「ｶﾀﾛｸﾞ、取扱説明書等での記載事項」

(1)接地圧の計算方法は、以下の【B】によるものとする。

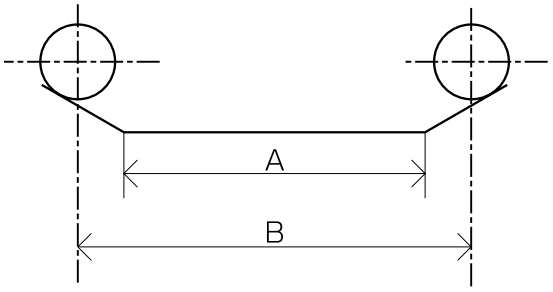

「接地面積」

A:下部ローラ中心

B:アイドラ～スプロケット中心距離

･今まで【A】を使用している場合、併記も可とする。

(2)積載量の表記は、積載容量「山積･平積･m^3」、積載質量「kg」とする。

･積載容量「山積･平積」は、JIS 基準に準じる。

2-3 安全のための装置の設置の推奨

傾斜角9～10°以上の傾斜地での警報、若しくは傾斜角がわかる表示機器等を機械本体に設置することが望ましい。

・警報　　：ブザー、ランプ等で傾斜角が9～10°以上であることを警告する。
・表示機器等　：アナログ式或いはデジタル式の傾斜計で、傾斜角を表示する。
・マイナーチェンジ或いはモデルチェンジ等を機に、なるべく早期に装着する。

3. 適用機種

本ガイドラインは、不整地運搬車(キャリア) に適用する。

4. 適用者

本ガイドラインの適用者は、当該機種を製造･販売している建機工会員とする。

5. 開始時期

本ガイドラインの適用開始は、原則として2001年4月1日以降とし、取扱説明書等の変更についてはその更新時期、傾斜角表示器等の安全装置の設置についてはマイナーチェンジ等の設計変更時期等を目途として、なるべく早い時期に各社の判断により開始することとする。

6. 改訂の手続

本ガイドラインに改訂の必要が生じた場合、キャリア部会に諮り、その内容により今回同様、PTを設置して協議･改訂する。

以上

キャリア環境安全対策プロジェクトチーム　名簿

リーダ	相沢浩美	新キャタピラー三菱(株)
	丹　昭宏	石川島建機(株)
	野澤志郎	コマツ
	西村峰利	(株)筑水キャニコム
	高山　剛	日立建機(株)
	小間　紘	(株)諸岡
	芝本卓美	ヤンマーディーゼル(株)

事務局　出浦淑枝　　(社)日本建設機械工業会